

益田市財務規則において押印を廃止した手続 一覧

①規則中に様式の定めがあるもの	廃止した押印の説明
納付書・納入済通知書・納入通知書兼領収証書（様式第20号）	金融機関の領収印押印
出納員領収証（様式第21号）	出納員・取扱者の押印
領収証書綴等受払簿（様式第22号）	会計管理者・使用責任者の押印
還付決議書（戻入）（様式第29号）	領収者の押印、金融機関の領収印押印
支出負担行為決議書 兼 支出命令書（様式第33号）	領収者の押印、金融機関の領収印押印
支出命令書（様式第34号）	領収者の押印、金融機関の領収印押印
精算書（様式第37号）	精算者の押印
繰替払整理書兼通知書（様式第38号）	債権者の請求印・受領印の押印
返納通知書・返納済通知書・返納通知書兼領収証書（様式第39号）	金融機関の領収印押印
小切手発行簿（様式第40号）	発行者の押印
相手方登録届出書（様式第41号）	届出者の押印
口座振込届出書（様式第42号）	依頼者の押印、金融機関の確認印押印
総合振込依頼書（様式第44号）	金融機関の領収印押印
引継書（様式第45号）	職員（前任者・後任者・立会人）押印
②規則中の規定を改正したもの（様式の定めなし）	廃止した押印の説明
請求書（第46条第2項関係）	債権者の請求印押印。 ただし、新たに請求書に必要な記載事項を明記した。 ①債権者の表示、②債務者の表示、③債権の内容、④請求金額、⑤請求年月日
小切手に係る領収証書又は支出命令書等（第73条第3項関係）	受取人の領収印押印
金銭収支の証拠書類の訂正（第135条関係）	訂正者の押印。 ただし、記載の変更が債権又は債務の内容に変動を与える事項（金額、数量、契約年月日等）については、訂正を不可とした。 また、訂正をした場合は、新たに訂正者の所属・氏名の記載を求めることとした。